

丸亀競技場及び県立総合水泳プールにおけるトレーニング ルームの休止の延長について

新型コロナウイルスの感染が広がっていることから、掲記施設について休止しておりますが、これについて下記のとおり休止期間を延長いたします。

なお、トレーニングルームを再開する場合は、改めてお知らせします。

記

○ 休止期間：（現在）3月5日（木）～3月15日（日）

⇒ （修正後）3月5日（木）～当分の間